

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島市中区立町2-23  
氏 名 東亜建設工業株式会社中国支店  
支 店 長 城 村 真哉  
電話番号 082-247-6326

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亜建設工業株式会社中国支店（下関市内各所）
事業場の所在地	下関市内各現場
計画期間	令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	前年度中国支店元請完成工事高 9,622,000,000円
③従業員数	158名（中国支店 R7.4.1現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>各工事現場 (産業廃棄物排出事業場)</p> <pre>graph LR; A[各工事現場 (産業廃棄物排出事業場)] --&gt; B[委託埋立処分]; A --&gt; C[委託中間処理 (選別,破碎,脱水,焼却等)]; C --&gt; D[再生利用]; C --&gt; E[埋立処分]</pre>

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 別添2-1のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】 別添1-1のとおり			
		産業廃棄物の種類			
		排 出 量	t	t	
① 現状		(これまでに実施した取組)			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>施工検討段階で廃棄物の発生抑制に関して指導を行う。</li> <li>工事毎に廃棄物排出抑制等の計画を策定し、支店施工管理部門にて確認指導を実施。</li> <li>現場における産業廃棄物削減目標の設定。</li> <li>管理部門は現場が設定した産業廃棄物削減目標の達成に向けた取り組みを環境パトロール等を通じて指導する。</li> </ul>			
② 計画		【目標】 別添1-1のとおり			
		産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	
		排 出 量	排 出 量	排 出 量	
		(今後実施する予定の取組)			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の取組をより徹底し効果的な取組とする。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別している産廃の種類：がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、汚泥、紙くず、木くず、廃アルカリ、廃蛍光灯</li> </ul>	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別する予定の産廃の種類：がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、汚泥、紙くず、木くず、廃アルカリ</li> </ul>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <b>別添1-1のとおり</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  ・実施していない		
② 計画	【目標】 <b>別添1-1のとおり</b>		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	(今後実施する予定の取組)  ・実施の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <b>別添1-1のとおり</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  ・実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  ・実施の予定なし		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】別添1-1のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施していない</li> </ul>	
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施の予定なし</li> </ul>			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】別添1-1のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者選定時、優良認定処理業者を優先的に契約する。</li> <li>・委託契約締結前の中間処理施設、最終処分場の現地確認を実施。 特に、新規取引業者の現地確認実施の徹底。</li> <li>・適正業者確認の上での契約。</li> <li>・法令遵守、産廃処理委託に関する勉強会の実施。</li> </ul>			

【目標】 別添1-1のとおり	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに取り組んできた内容を、より徹底・強化し効果的な取組とする。</li> <li>産廃処理委託に関する基本管理フローを遵守し、優良な処理業者の選定に努めるとともに、現場内再利用も推進する。</li> <li>産廃処理委託に関する勉強会を開催し、法令違反のない様に、またトラブル発生を防止する。</li> </ul>	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

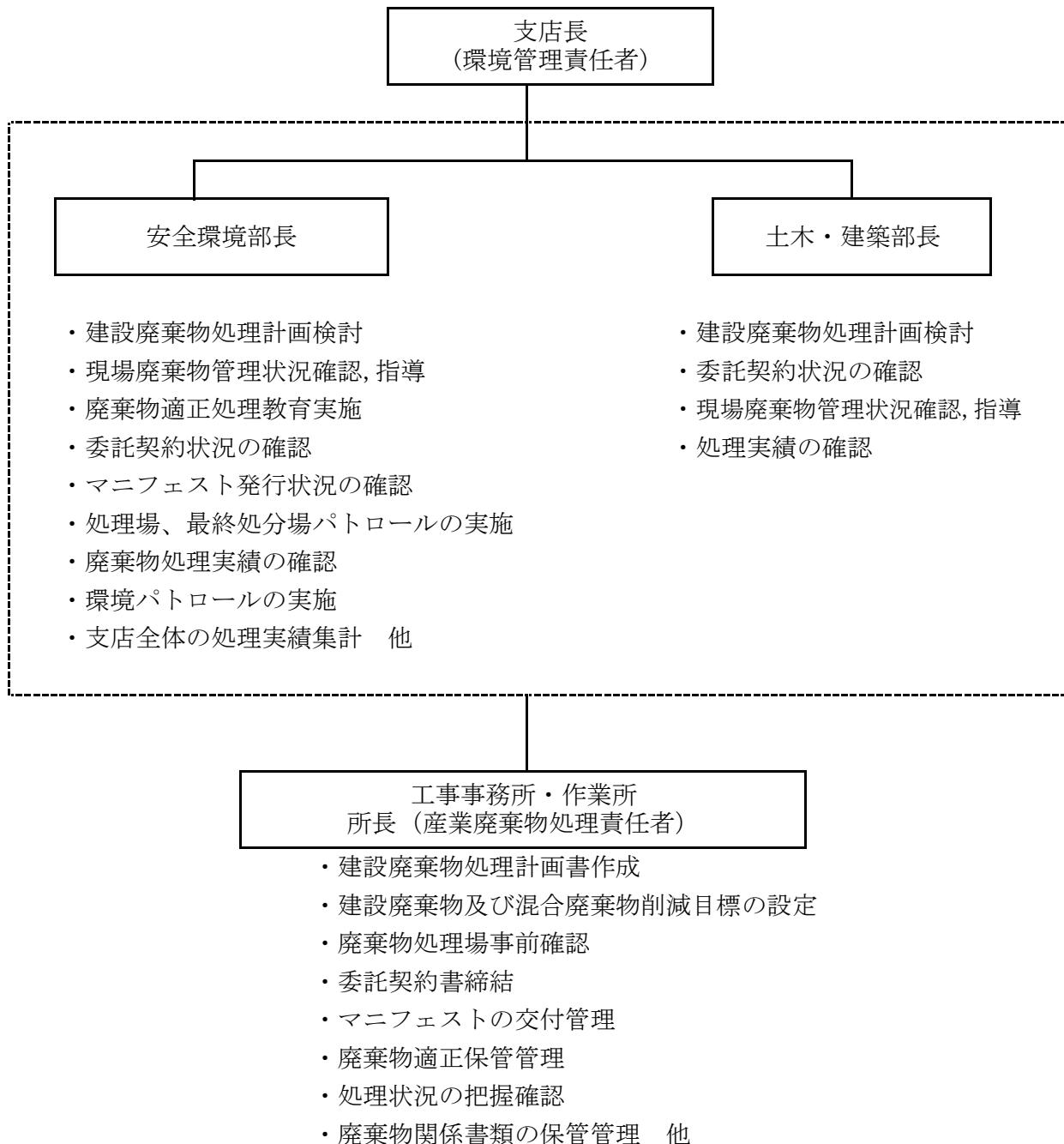
多量排出事業者 名称	東亜建設工業株式会社中国支店(下関市内各所)		所在地(市町名)	下関市内各現場	事業の種類	総合工事業
------------	------------------------	--	----------	---------	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項												
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業廃棄物	燃え殻																					
	汚泥	1,329	400																			
	原油																					
	廃酸																					
	廃アルカリ	10	9																			
	廃プラスチック類	29	25																			
	紙くず	5	5																			
	木くず	59	50																			
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系圓形不要物																					
	ゴムくず																					
	金属くず	9	8																			
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	0	0																			
	鉛さい																					
	がれき類	2,144	2,000																			
	建設混合廃棄物	25	15																			
	廃蛍光灯	0	0																			
	ばいじん																					
	13号廃棄物																					
	計 (A)	3,611	2,512	0	0	0	0	0	0	0	0	3,611	2,612	348	508	2,235	2,153	0	0	0	0	

## 別紙2－1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

### 1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(中国支店管理体制図)



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 23 日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島市中区立町2-23

氏 名 東亜建設工業株式会社中国支店

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

支店長 城 村 真哉

電話番号 082-247-6326

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	東亜建設工業株式会社中国支店(下関市内各所)
事 業 場 の 所 在 地	下関市内各現場
事 業 の 種 類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3633 t	全 処 理 委 託 量	3633 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2446 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1551 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称	東亜建設工業株式会社中国支店(下関市内各所)	所在地(市町名)	下関市内各現場	事業の種類	総合工事業
-------------	------------------------	----------	---------	-------	-------

別紙1-3

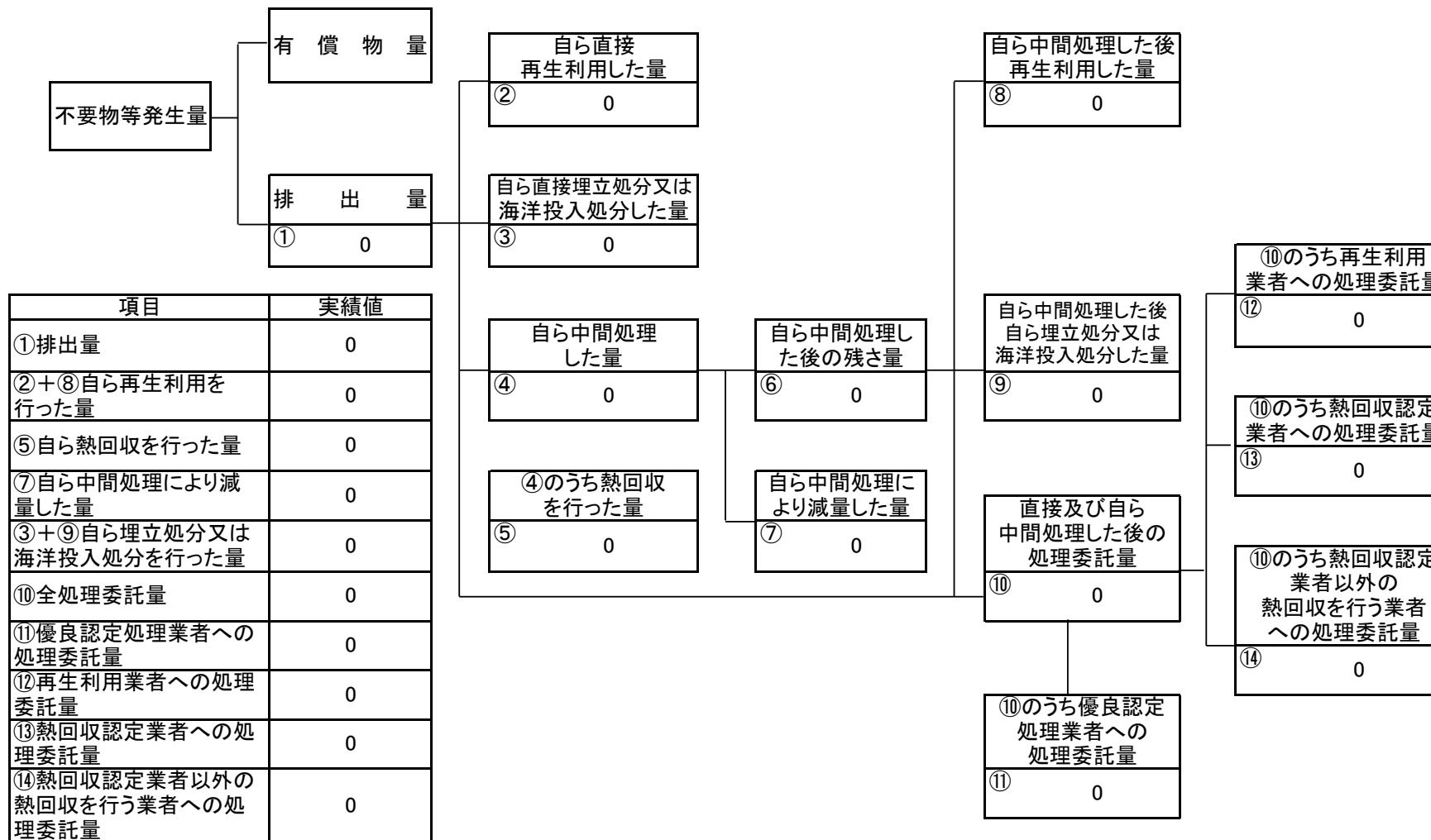
区分	種類	①排出量	計画の実施状況												⑩のうち再生利用した量	⑪のうち優良認定事業者の処理委託量	⑫のうち熱回収認定事業者の処理委託量	⑬のうち回収認定事業者の処理委託量	⑭のうち熱回収認定事業者の処理委託量	
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接立入り処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理した後、再生利用した量	⑧自ら中間処理した後、自ら直接立入り処分又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理した後、再生利用した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪のうち中間処理業者への処理委託量	⑫のうち最終処分業者への処理委託量	⑬のうち委託先が山口県内	⑭のうち委託先が山口県外	⑮のうち委託先が山口県内	⑯のうち委託先が山口県外	⑰のうち委託先が山口県内	⑱のうち委託先が山口県外	
産業廃	燃え殻										0	0	0	0	0	0	0	0		
	汚泥	1,329									1,329	133	133	0	1,196	1,196	0	0	0	
	废油										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	废酸										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	废アルカリ	10									10	1	1	9	9	0	0	0	0	
	废プラスチック類	29									29	29	29	0	0	0	0	0	29	
	紙くず	5									5	5	5	0	0	0	0	0	5	
	木くず	59									59	59	59	0	0	0	0	0	59	
	繊維くず										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動植物性残さ										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物系固形不要物										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ゴムくず										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず	9									9	9	9	0	0	0	0	0	9	
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉛さい										0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	がれき類	2,144									2,144	1,973	1,973	0	0	171	171	0	220	
	建設混合廃棄物	25									25	25	25	0	0	0	0	0	25	
	廢蛍光灯	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	
											0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	3,611	0	0	0	0	0	0	0	0	3,611	2,235	2,235	0	1,205	1,205	0	172	172	0
																	348	0	0	

実績									
①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理場より搬出した量	⑧自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	⑨全処理委託量	⑩委託認定処理業者への処理委託量	⑪再生利用業者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,329	0	0	0	0	1,329	0	133	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	10	0	1	0	0
29	0	0	0	0	29	29	29	0	0
5	0	0	0	0	5	5	5	0	0
59	0	0	0	0	59	59	59	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	9	9	9	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,144	0	0	0	0	2,144	220	1,973	0	0
25	0	0	0	0	25	25	25	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,611	0	0	0	0	3,611	348	2,235	0	0

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

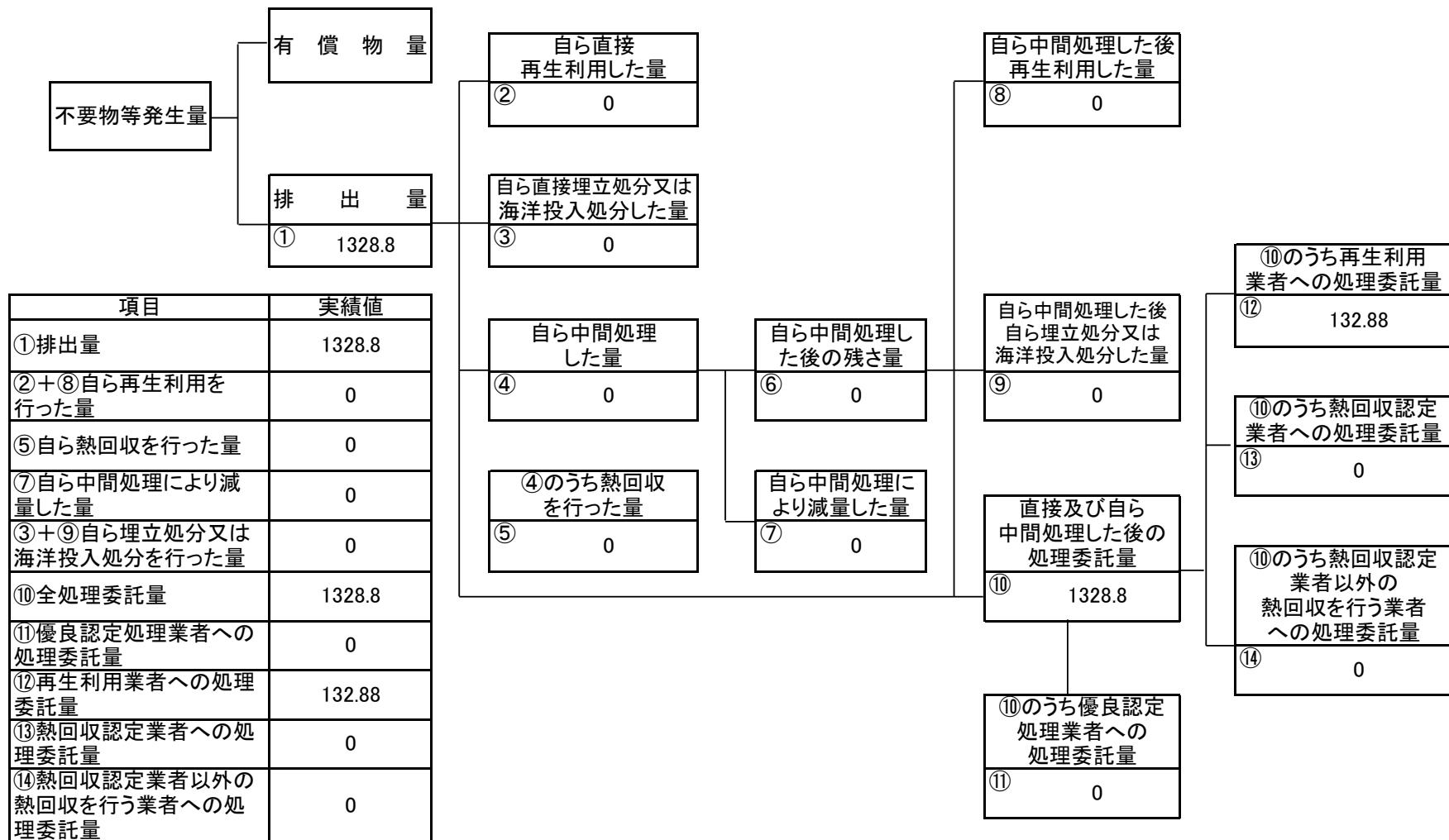


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

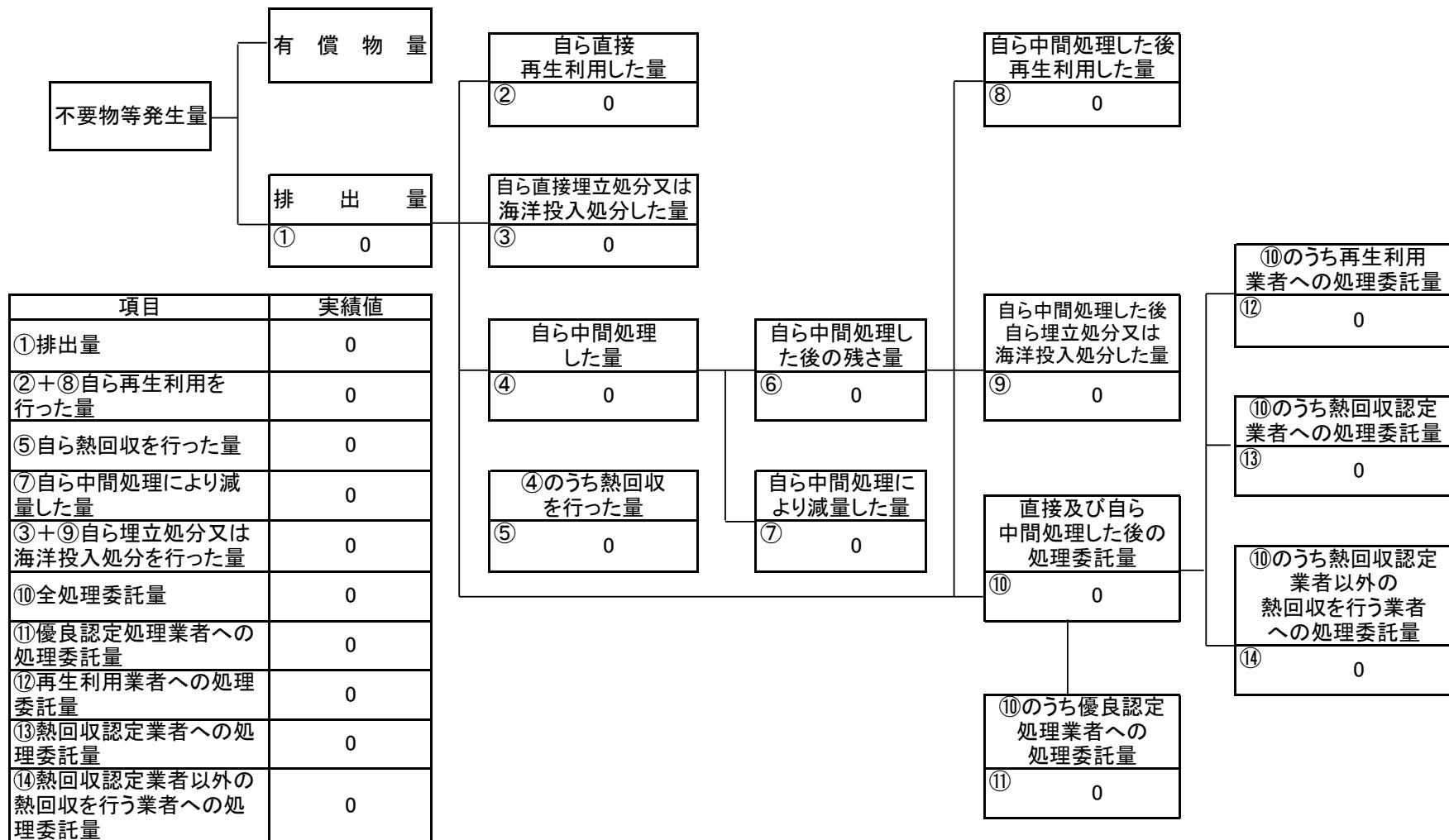


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

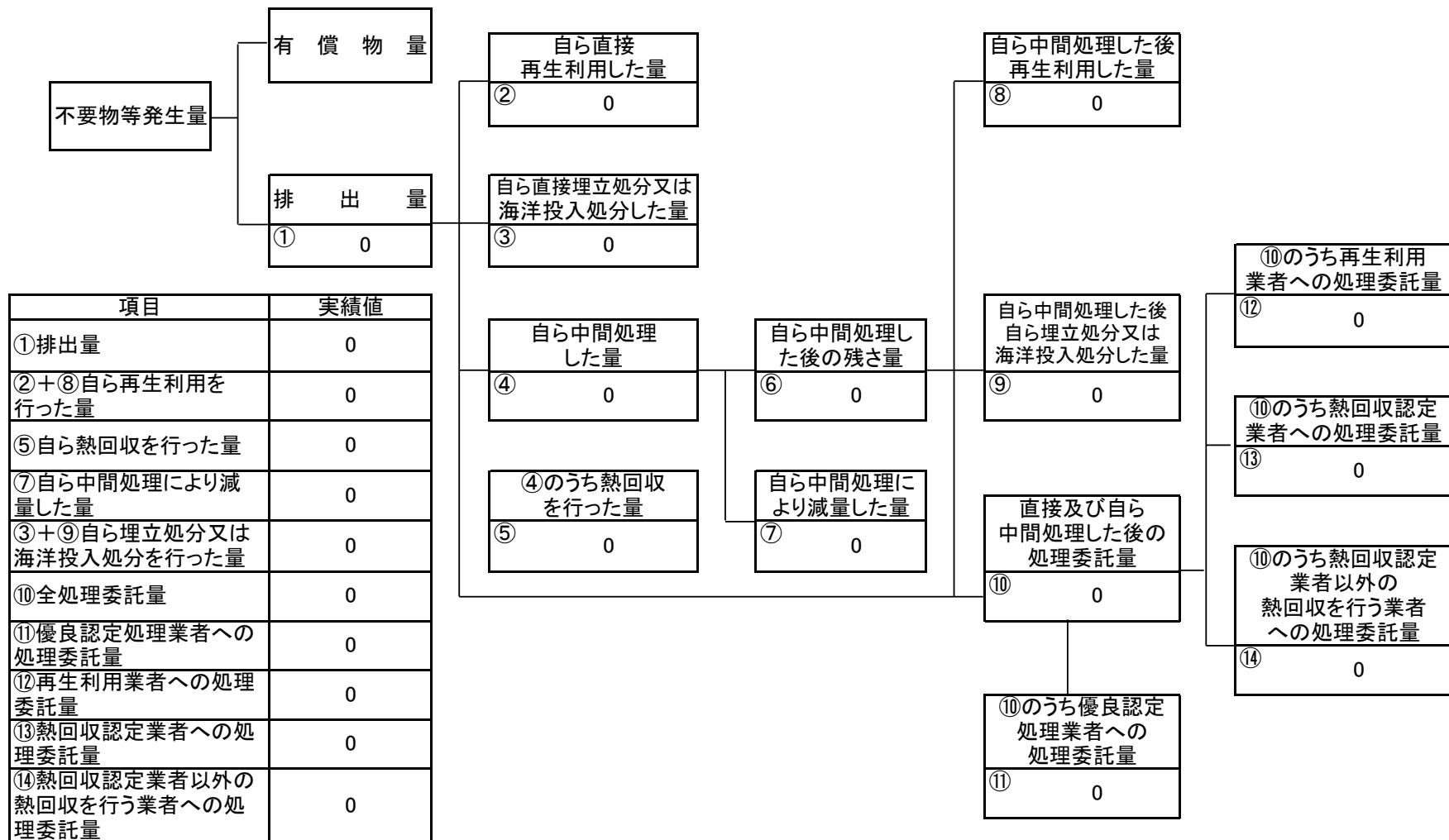


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

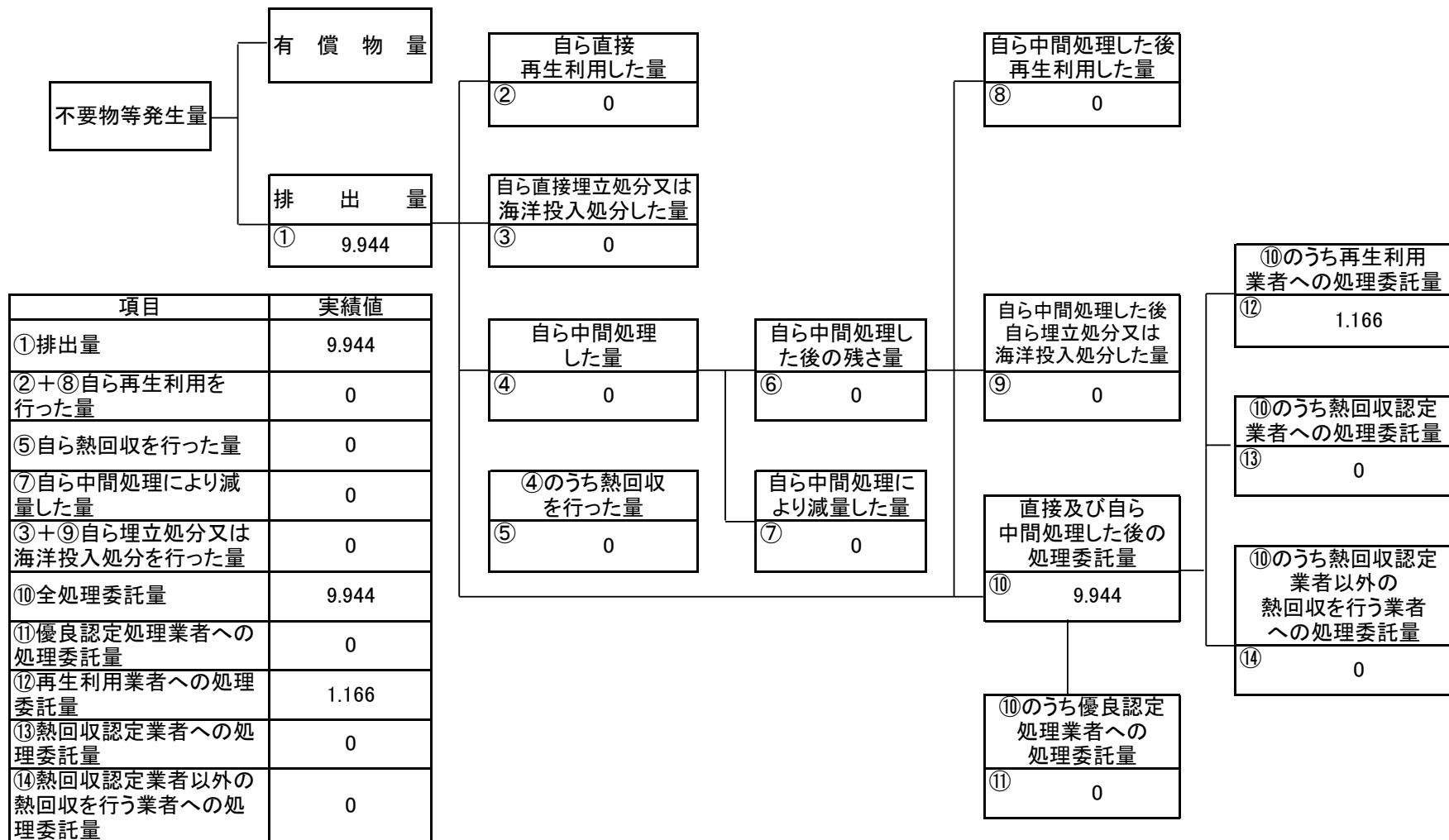


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)

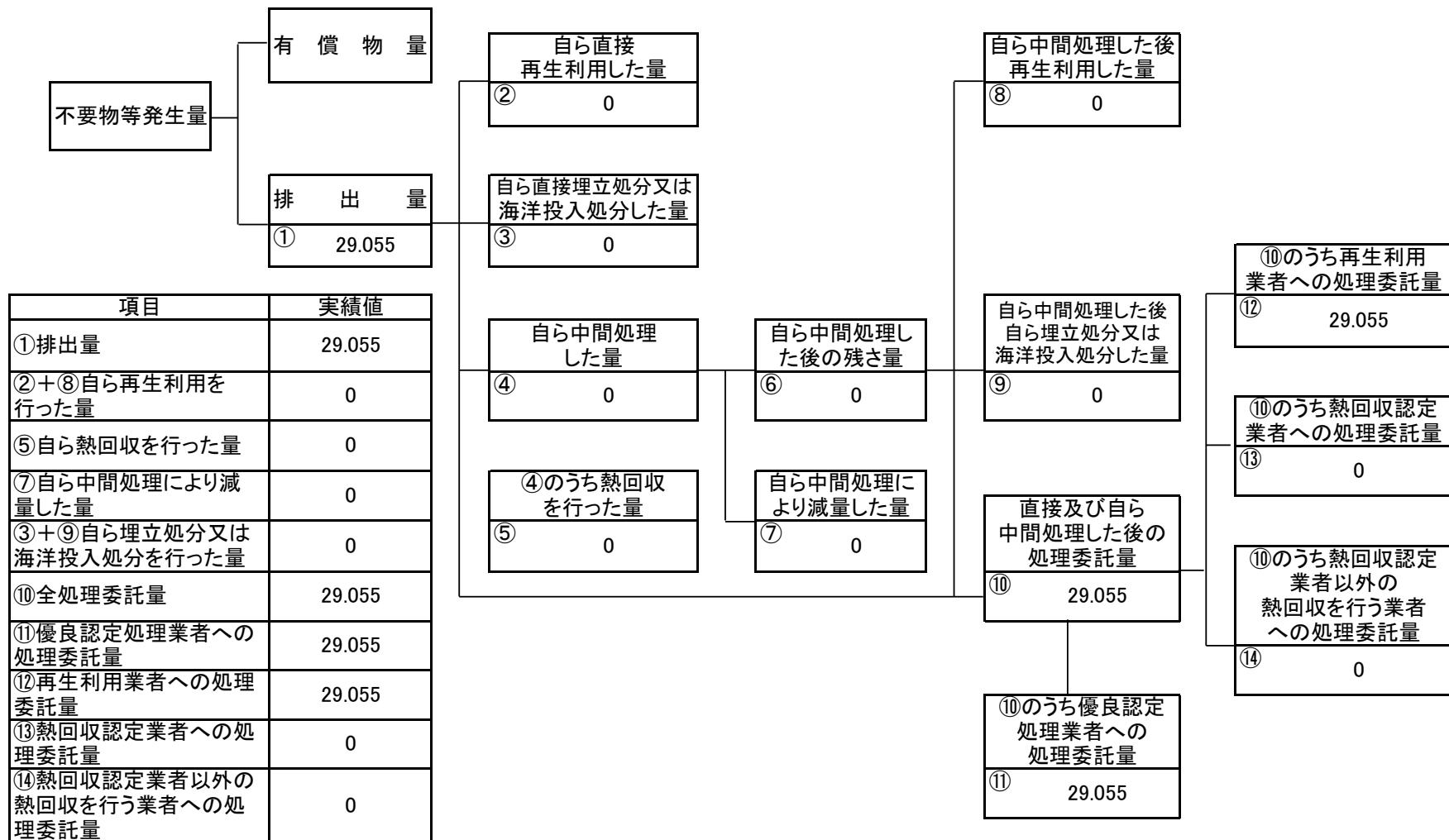


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

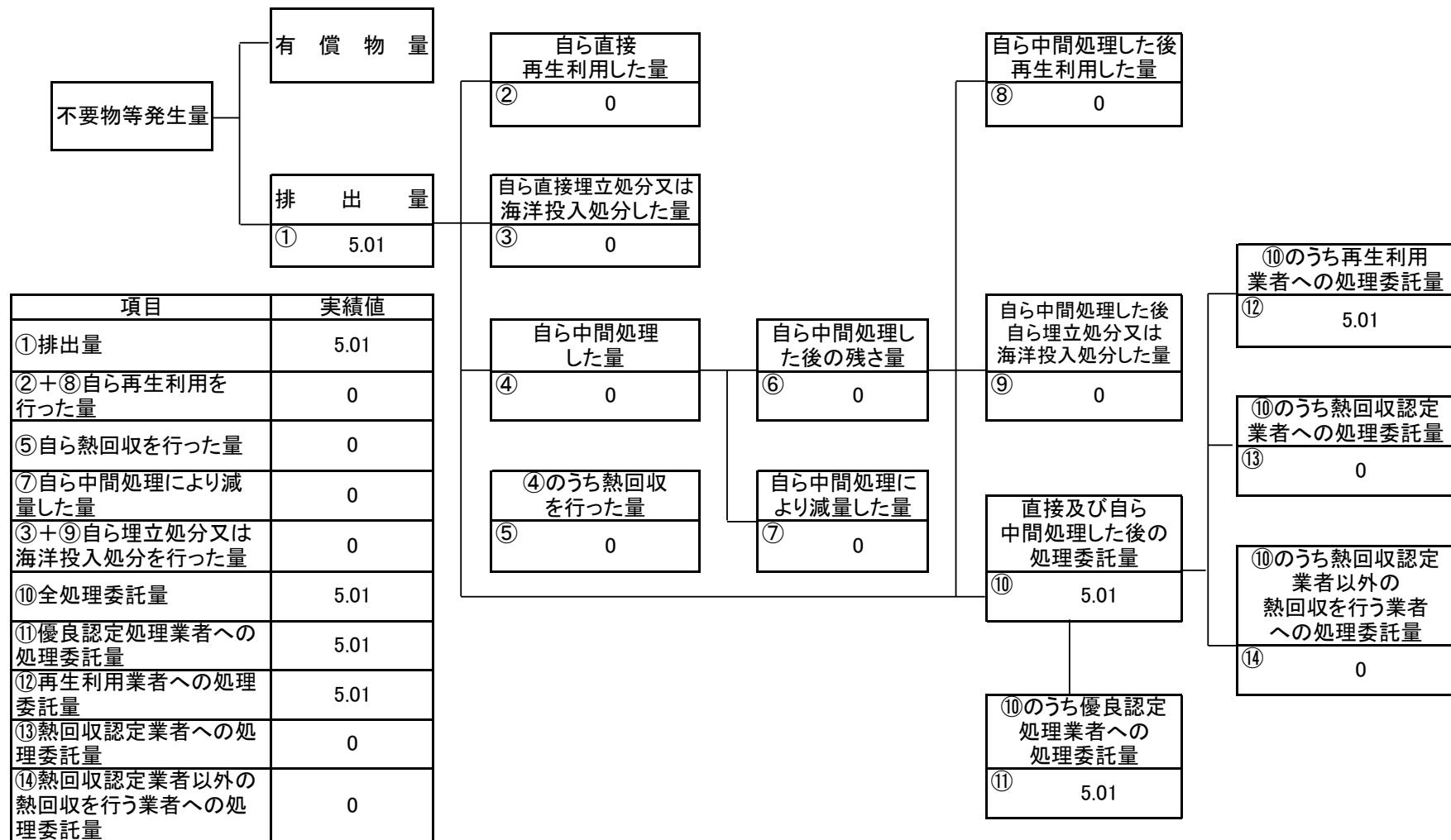


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)

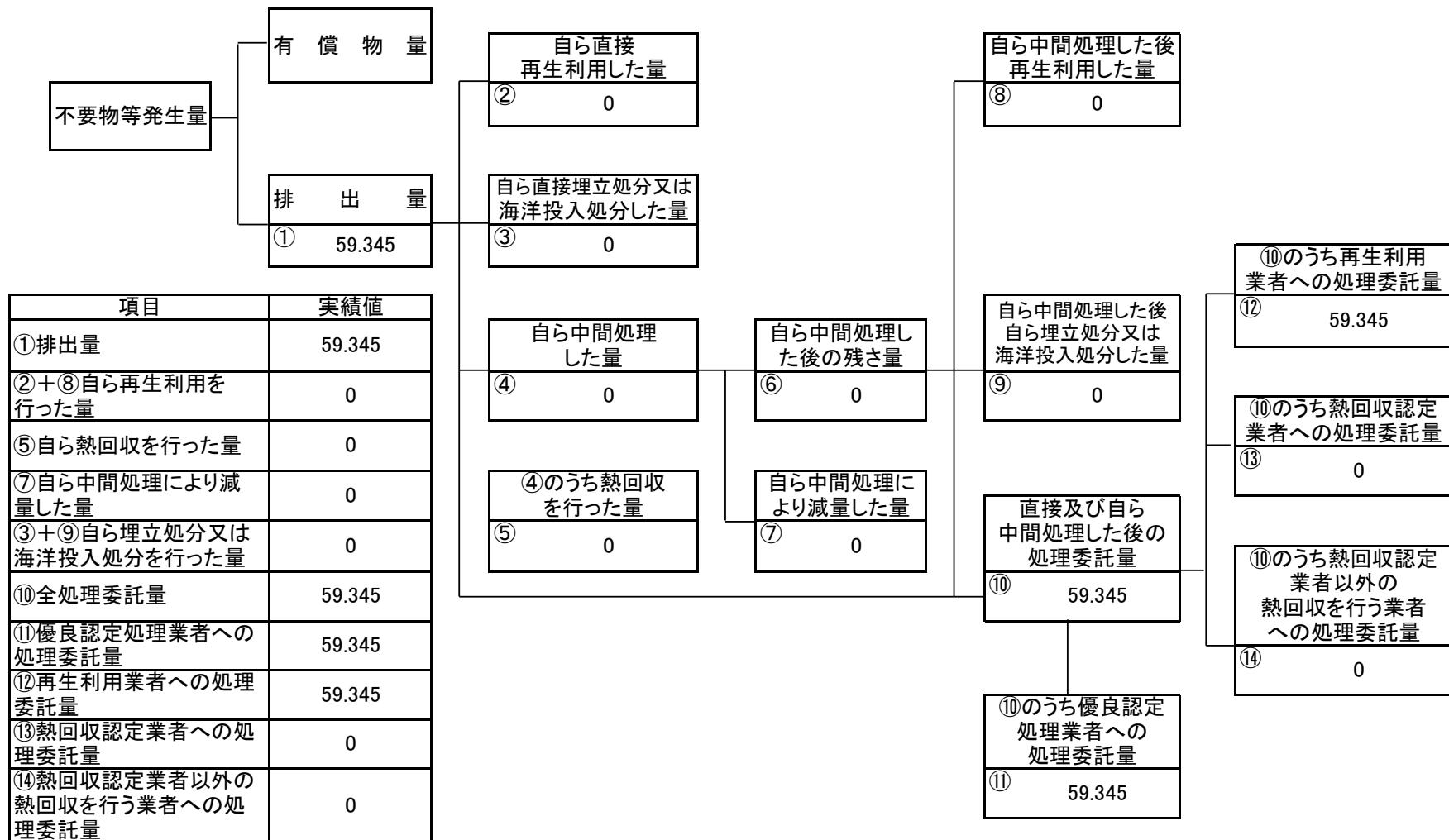


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

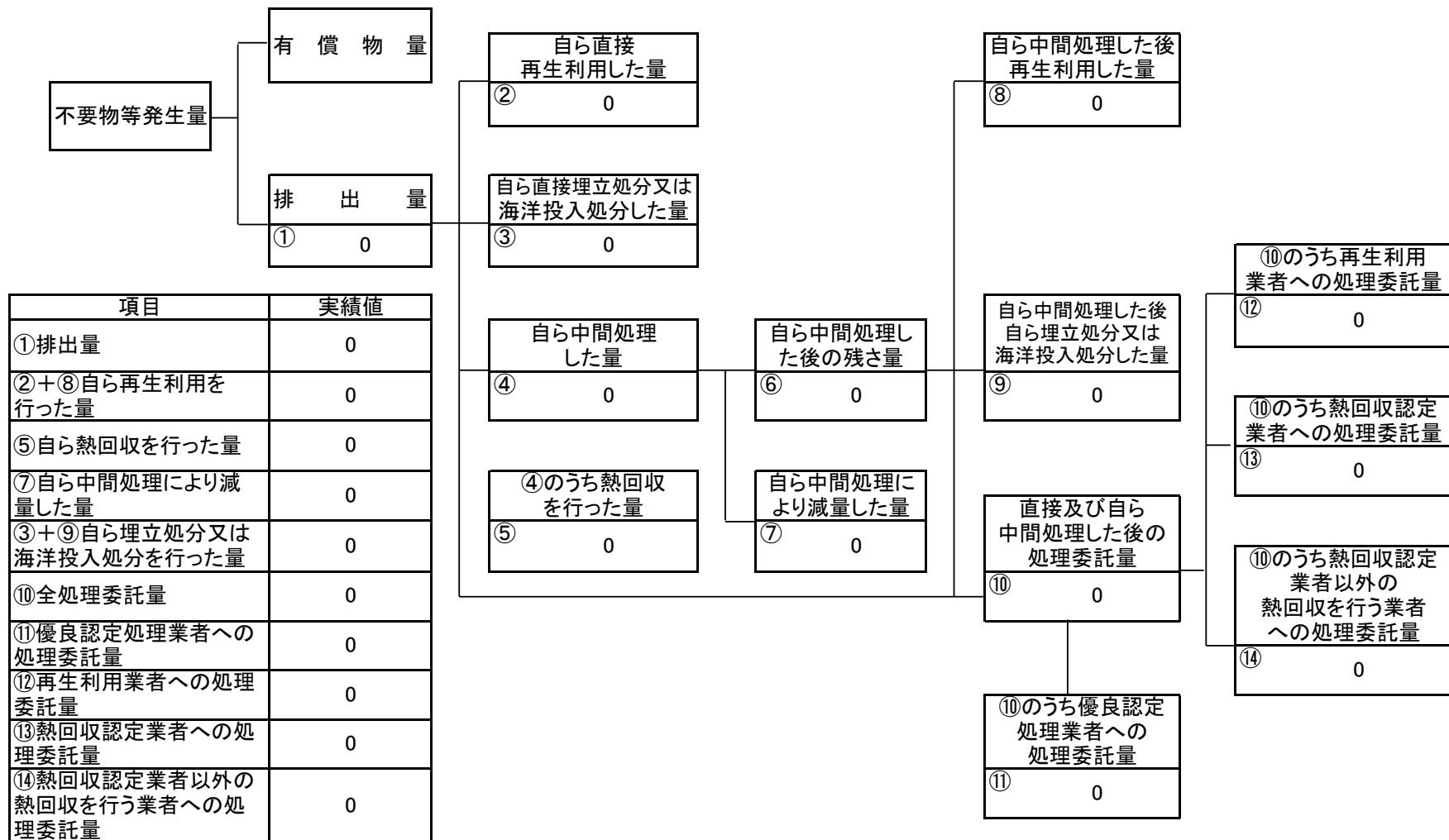


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

)

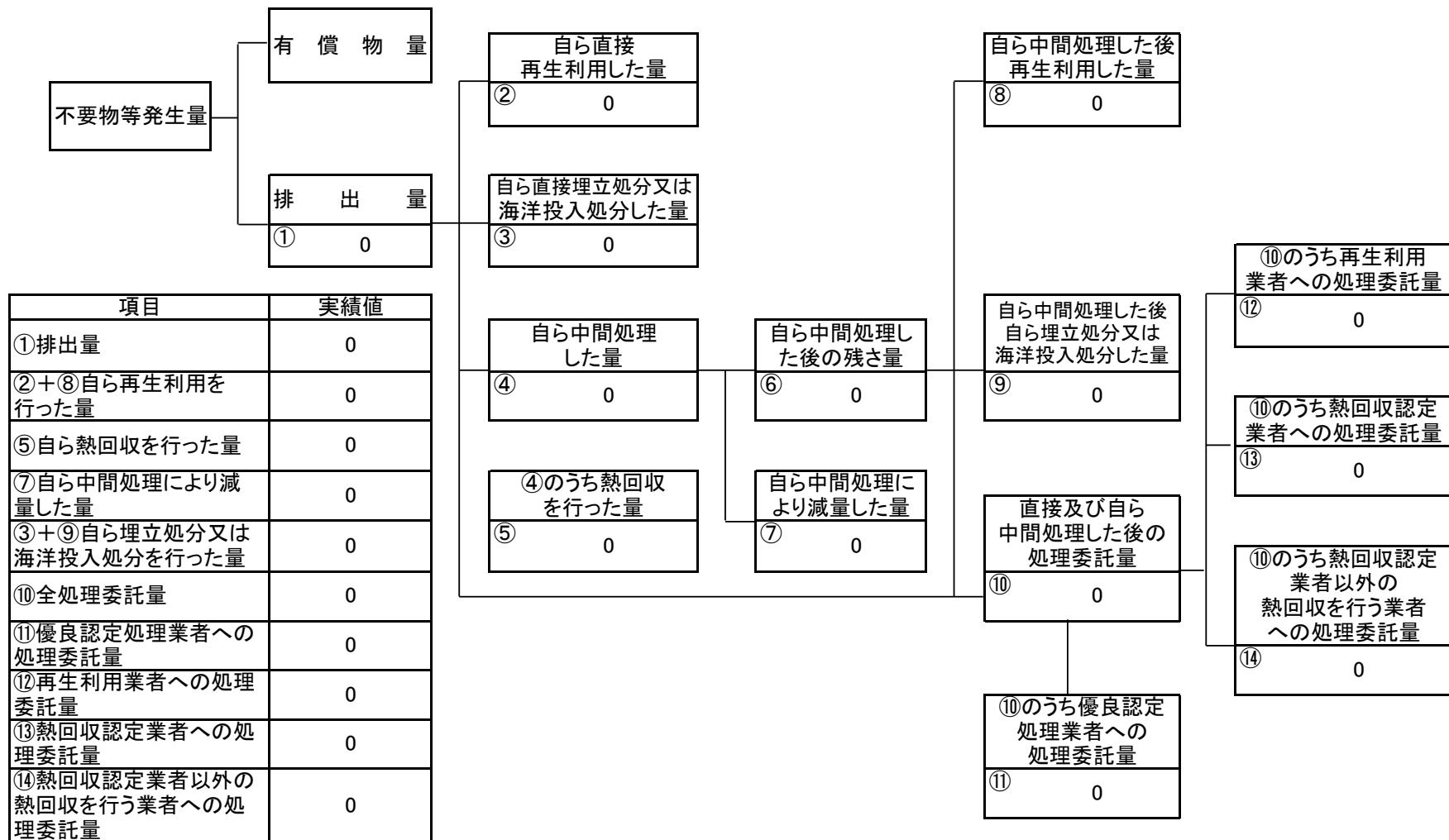


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)

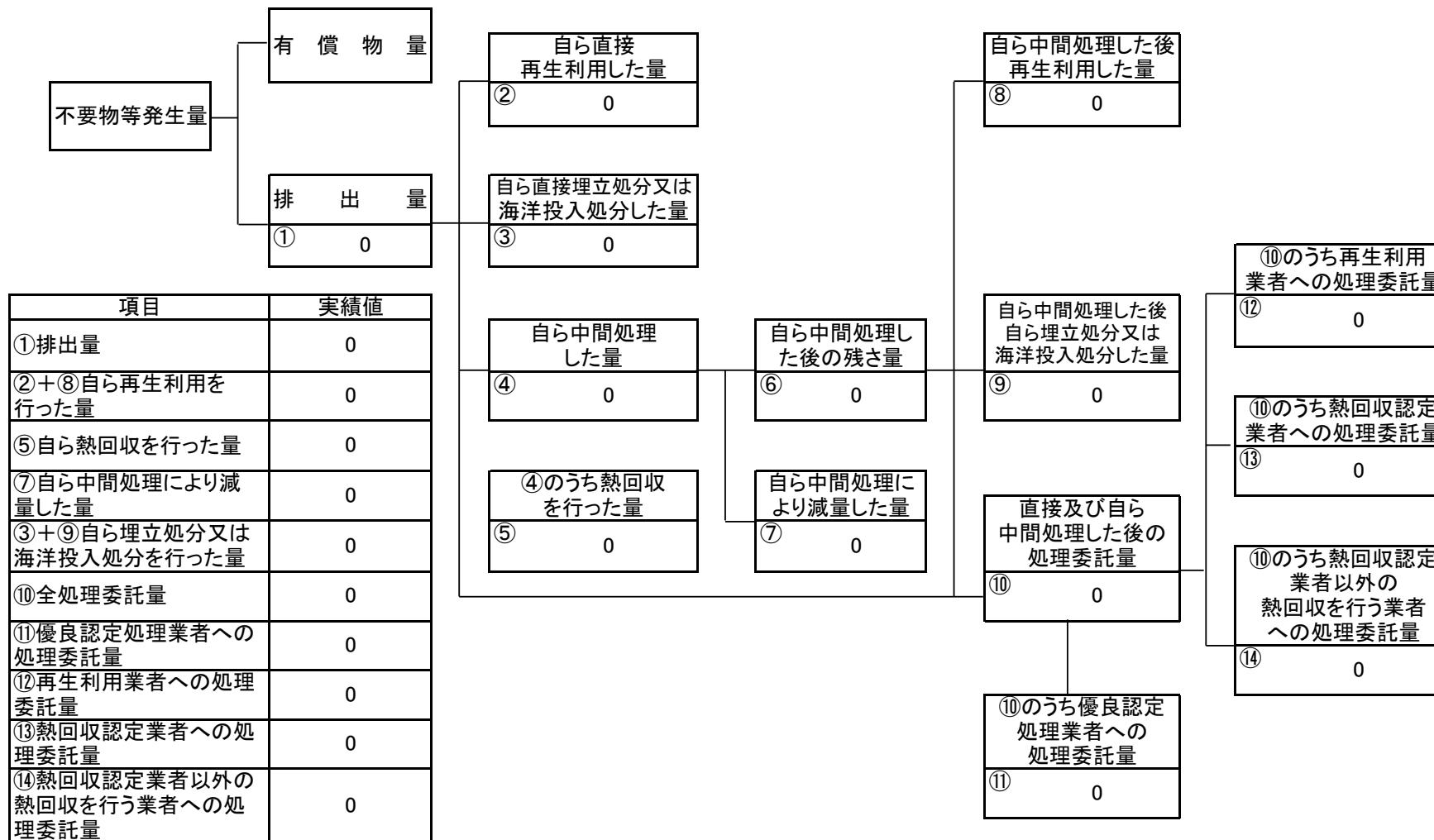


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物系固体不要物)

)

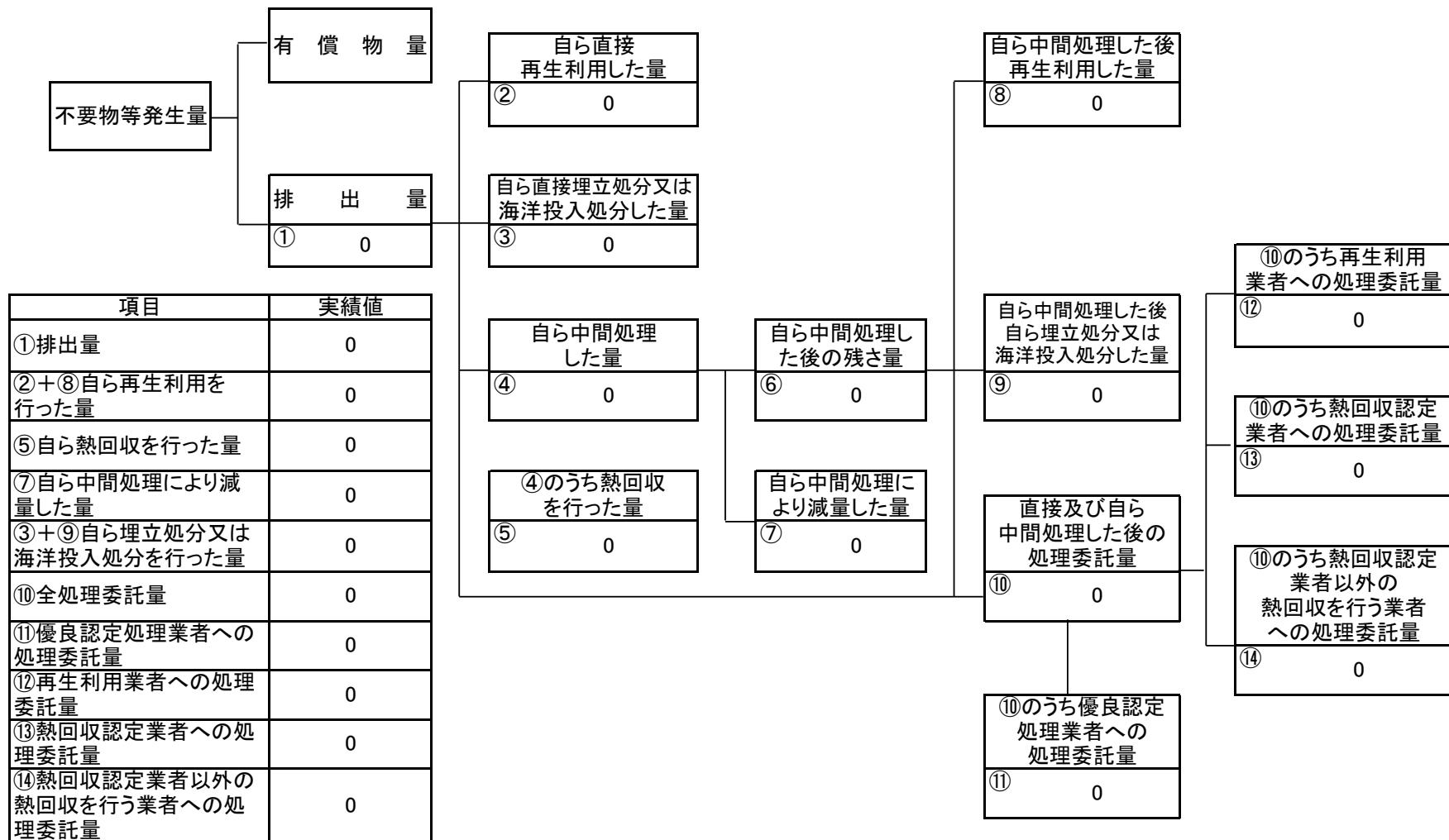


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

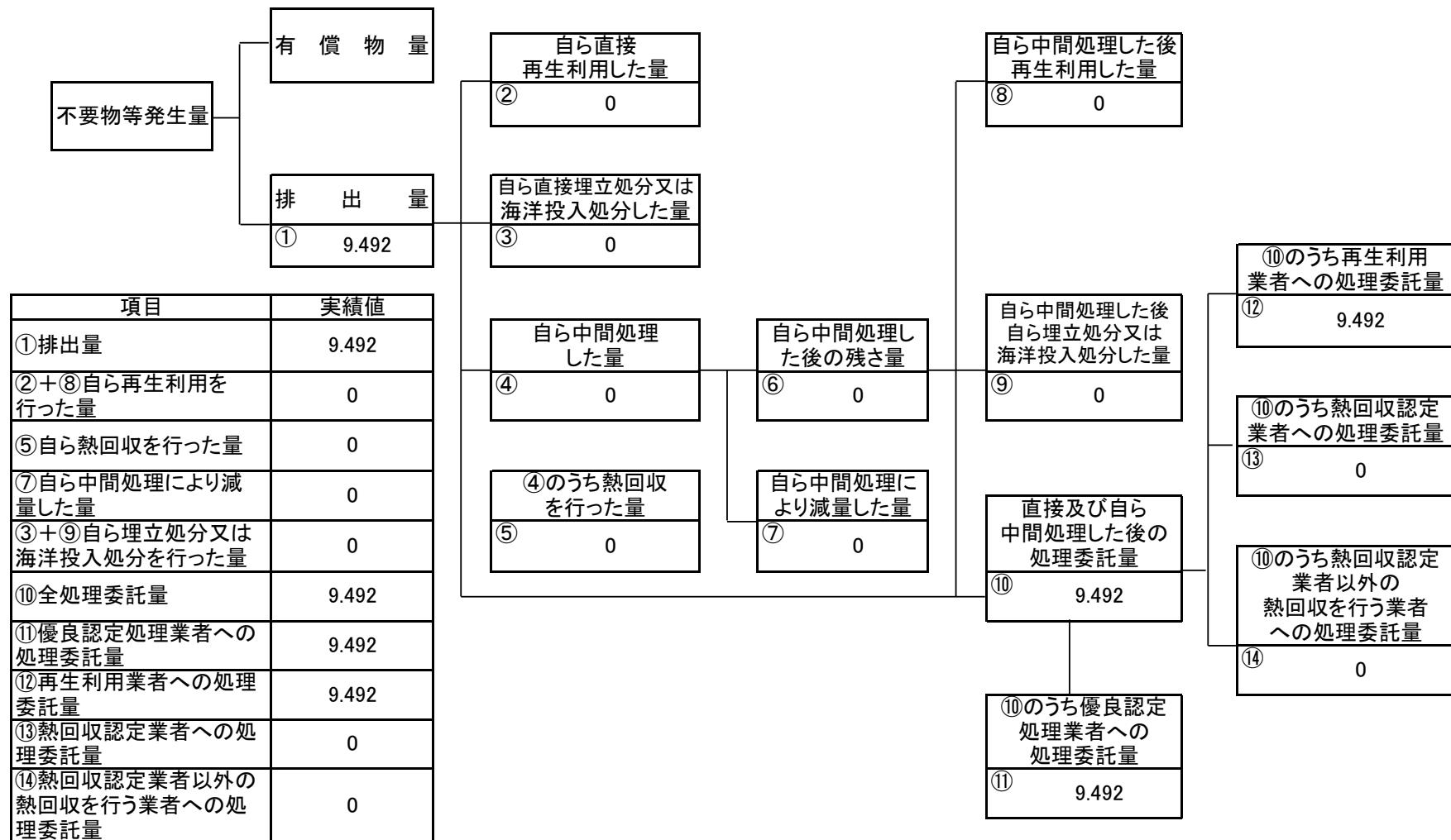


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

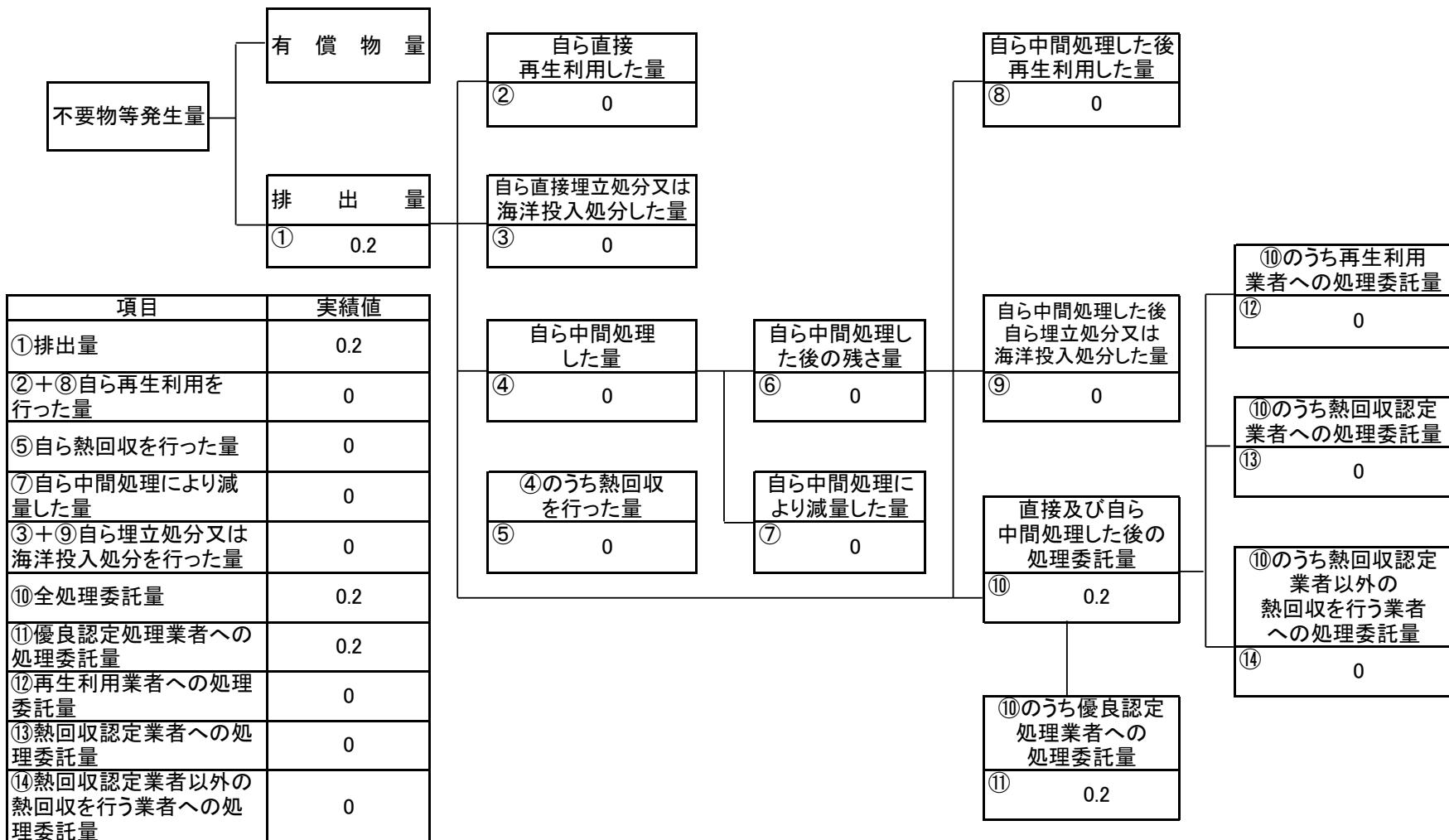


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず )

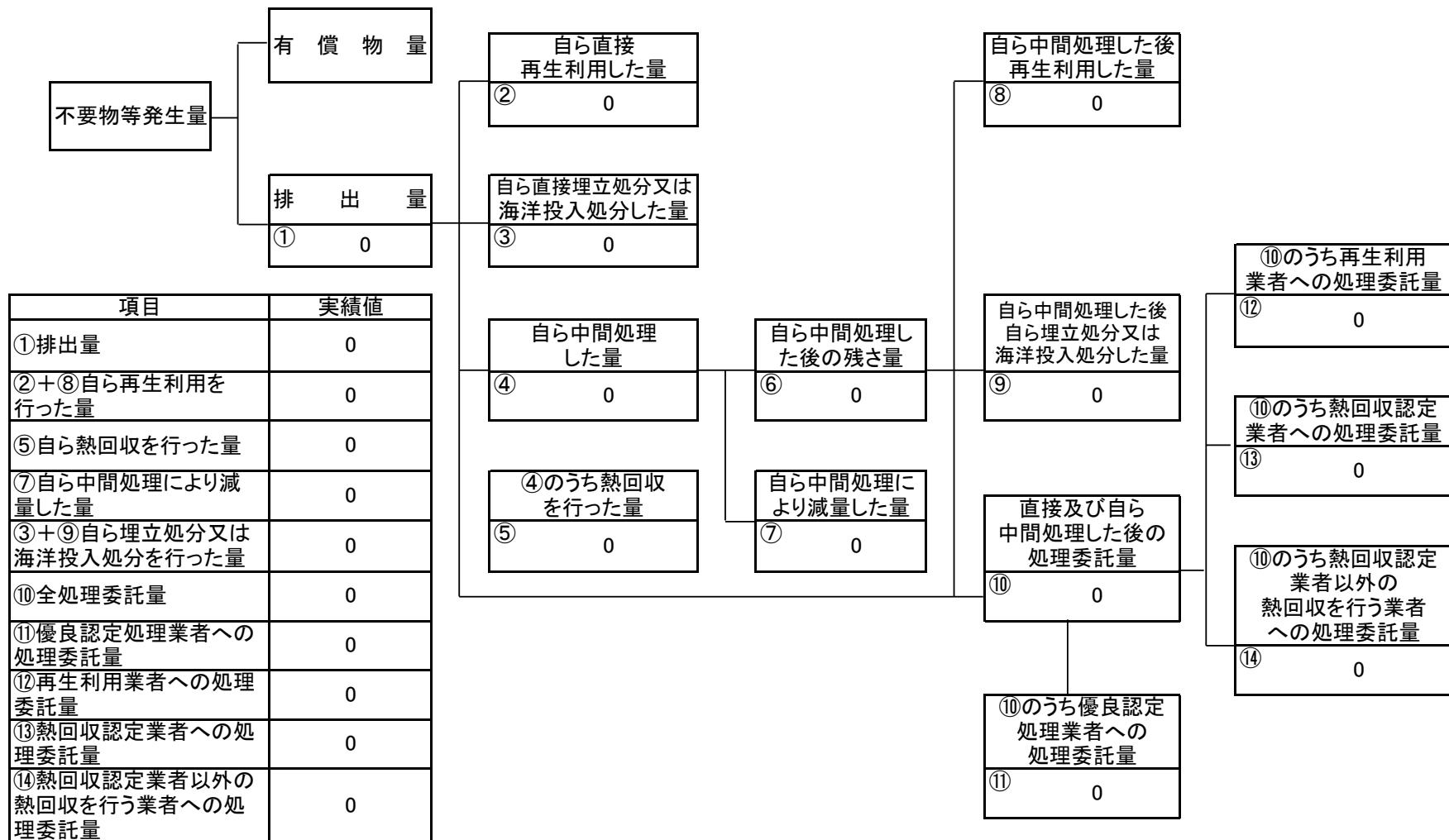
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

)

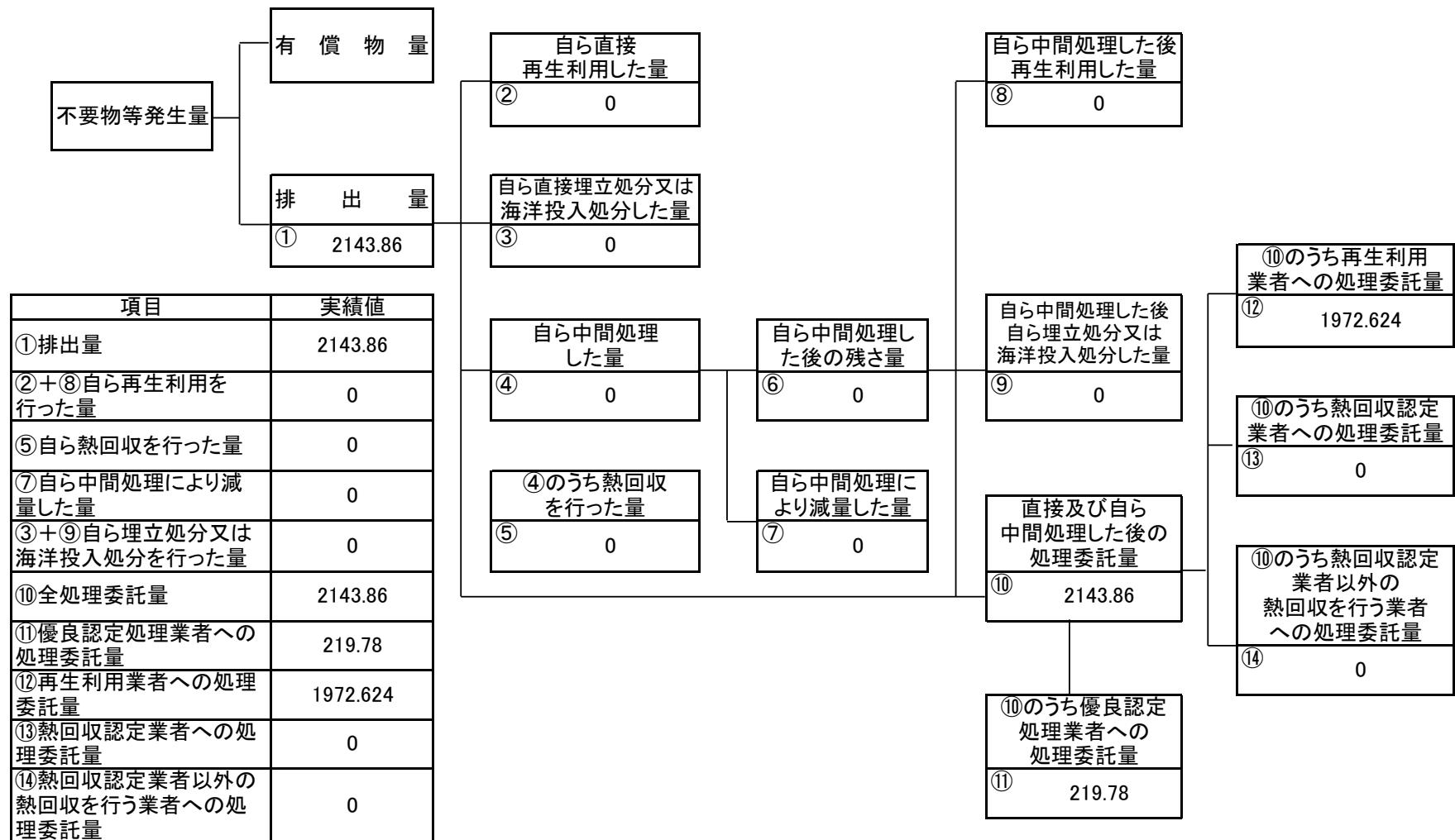


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

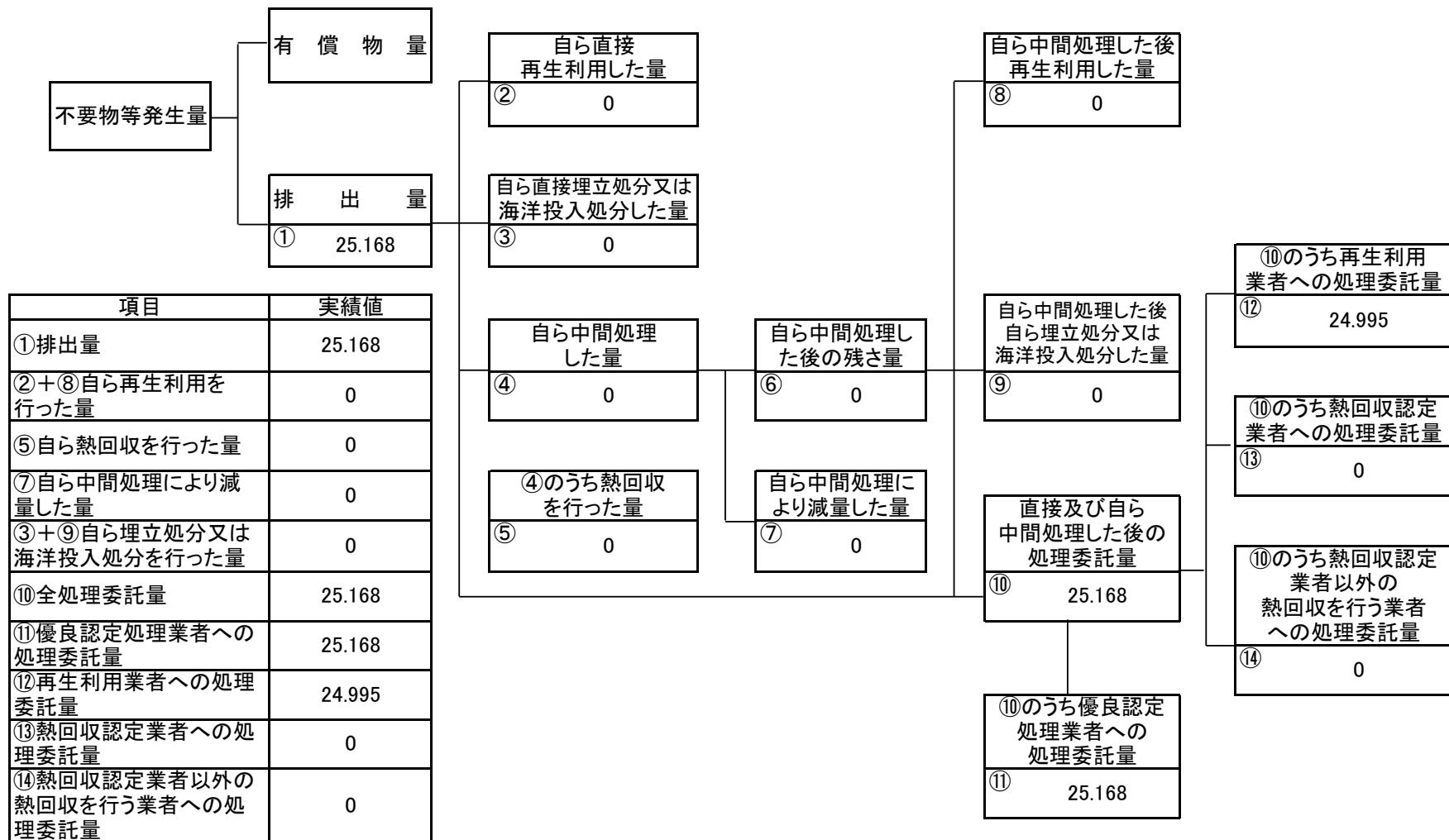


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)

)

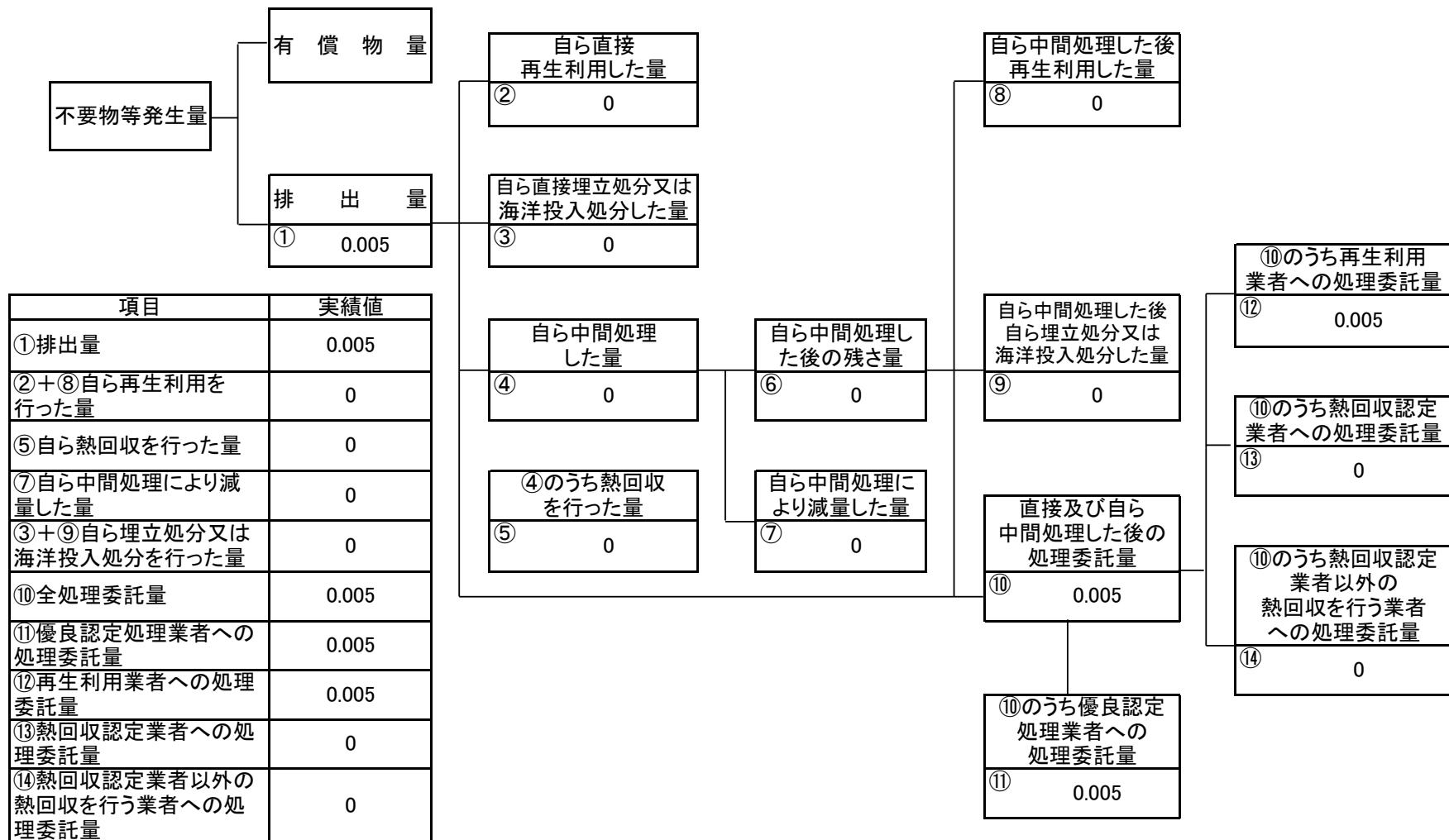


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃蛍光灯)

)



(第2面)